

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月3日
【会社名】	千代田インテグレ株式会社
【英訳名】	CHIYODA INTEGRE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 光明
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町4番5号
【電話番号】	03(3542)3410(代表)
【事務連絡者氏名】	IR室長 大石 昇
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町4番5号
【電話番号】	03(3542)3411
【事務連絡者氏名】	IR室長 大石 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年11月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年11月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額405,511,410円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年11月29日

第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役の招聘に伴い、社外取締役の責任限定契約の締結を可能とする規定を新設し、併せてこれに伴う条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として、丸山要、小池光明及び柳沢勝美を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、飯塚貴規を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成の割合(%)
第1号議案	104,406	112	0	(注)1	可決(97.32)
第2号議案	104,494	24	0	(注)2	可決(97.41)
第3号議案					
丸山要	103,079	1,439	0	(注)3	可決(96.09)
小池光明	104,344	174	0	(注)3	可決(97.27)
柳沢勝美	104,336	182	0	(注)3	可決(97.26)
第4号議案					
飯塚貴規	104,447	71	0	(注)3	可決(97.36)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。